

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

租税滞納状況

Q :税金の滞納状況が公表されたそうですが、どのような内容だったのですか？

A :滞納残高は、9年連続で減少しているとのことでした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成19年度の租税滞納状況が公表されました。

それによりますと、所得税や法人税などの国税の滞納残高は、1兆6,151億円(昨対4.1%減)で9年連続して減少しており、平成10年度のピーク時に比べると6割程度になっています。

平成19年度中の新規発生滞納額は、全体で8,825億円(うち消費税が3,984億円)。整理済額は、全体で9,517億円(うち消費税が4,048億円)。残高は1兆6,151億円(うち消費税が4,592億円)でした。

滞納の内訳は、源泉所得税が3,250億円(昨対94.7%)、所得税が4,327億円(昨対96.1%)、法人税が2,249億円(昨対102.2%)、相続税が1,669億円(昨対84.2%)、消費税が4,592億円(昨対98.6%)、その他が64億円(昨対91.9%)となっています。

国税庁では、滞納を着実に圧縮するため、①国民の関心が高い消費税滞納の優先処理、②厳正・的確な滞納整理による大口、悪質・処理困難事案の重点的処理、③集中電話催告センター室を活用した少額滞納事案の効果的・効率的処理の3つを基本方針として掲げ取り組むとしています。

